

● **うめっこクラブ(乳幼児相談会)**
視覚障がいのある乳幼児の保護者を対象に相談会を開催します。
時6月14日(土) 午前10時～正午
場県立盲学校(オンライン参加も可)
問県立盲学校(金池町三丁目 ☎532-2638)

● **介護に関する入門的研修の受講者募集**
時6月28日(土)、7月6日(日)・12日(土)・19日(土)(全4回) 午前9時～午後4時10分
場県総合社会福祉会館(大津町二丁目)
対介護に興味・関心がある人、介護の仕事をした人など
定35人程度(多数時は抽選)
申期限:6月17日(火)
問県介護福祉士会(☎551-6555)

● **「OITAものづくり展2025」工業見学バスツアー参加者募集**
ものづくりの楽しさやすごさを知ってもらうために「(株)小財金網製作所」「帝国カーボン工業(株)」を回ります。
時7月29日(火) 午前8時30分～午後0時30分
対小学3～6年生(要保護者1人同伴)
定19組38人(多数時は抽選)
申期限:6月14日(土)～28日(土)
問OITAものづくり展実行委員会(☎569-1234)

● **ハロートレーニング(公共職業訓練)受講生募集**
内募集コース
●3DCAD活用科
●建築CAD・リフォーム技術科
●ビル管理技術科
いずれも7年8月1日(金)～8年1月30日(金)まで
他・場・問申込方法など詳しくは、ポリテクセンター大分(皆春 ☎529-8615)へ。

● **国民年金保険料はスマートフォンアプリでも納付できます**
電子(キャッシュレス)決済に対応するアプリをダウンロードし、納付書のバーコードを読み取ることで、その場で納付することができます。
問大分年金事務所(☎552-1211 自動音声案内2→2)

● **出張労働相談**
時6月19日(木) 午後1時～4時
場J:COM ホルトホール大分4階 404・405会議室
内相談内容:労働問題全般に関すること
相談員:弁護士、労働基準監督官など
他・問弁護士相談は事前予約が必要です。申込方法など詳しくは、県労政・相談情報センター(☎532-3040)へ。

● **赤十字救急法基礎(学科WEB学習版)講習**
時6月21日(土) 午前9時30分～午後0時30分(午前9時受付開始)
対15歳以上
定20人(先着順)
料教材費1,500円、教材事前送料430円
他・場・問申込方法など詳しくは、日赤大分県支部(千代町二丁目 ☎534-2237)へ。

● **「第33回大分市こども相撲大会」**
時6月29日(日) 午前9時～午後1時30分
場豊後企画相撲場
対小学1～6年生
料500円
申期限:6月13日(金)
問市相撲連盟 井上(☎080-3183-7933)

● **裂き織り教室**
時7月11日・25日、8月22日、9月12日・26日(金曜日) 午前10時～正午、午後1時～3時
場ライフパル(府内町三丁目)
定各5人(先着順)
料300円
申・問電話で、裂織の会 牛島(☎090-3071-6471)へ。

● **第25回県障害者技能競技大会(アビリンピックおおいた2025)** 無料
時10月4日(土) 午前9時30分～
場ポリテクセンター大分(皆春)
対15歳以上の県内居住者で、身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者など
他・問申込方法および競技種目など詳しくは、高齢・障害・求職者雇用支援機構大分支部(☎522-7255 ㉠522-7256)へ。

● **市民後見人養成講座** 無料
時9月～11月(水・土曜日・全6回)
午前9時～午後4時45分
場J:COM ホルトホール大分3階 福祉関係団体活動室
対市内居住の20歳～70歳
定20人(多数時は抽選)
問市社会福祉協議会(☎547-7774)

人口の動き		※()は前月比
〈住民基本台帳人口〉		
人 口	471,451人	(+161)
男	226,985人	(+184)
女	244,466人	(-23)
世帯数	233,967世帯	(+783)
【4月末日現在】		



善意の寄付が相次いでおります。お礼申し上げます。
◎市へ
■多摩化学工業株式会社
■株式会社ニューガイア
■イオン九州株式会社
■茶道裏千家さざんかの会
■特定非営利活動法人 九州・自然エネルギー推進ネットワーク
■ふるさと大分市応援寄附金(ふるさと納税)へ寄付していただいた人の氏名等は、市誌に掲載しています。
◎社会福祉協議会へ
篤志寄付
■大分商工会議所青年部
■コンパルホール卓球たんぼクラブ
■深草洋介(由布市)
香典返し寄付
■大分地区 山本恒夫(明野東)／松本孝子(下郡南)／大久保紀子(萩原)／五十嵐義弘(田室町)／小手川哲朗(山津町)
■鶴崎地区 山口鈴子(猪野)／相馬浩之(松岡)／岩本龍年(横尾)／半澤直美(森町)
■大分地区 平本今日子(曙台)／山岡邦彦(政所)／山内伸良(汐見)
■坂ノ市地区 谷村哲子(木田)／野田利枝(東上野)／安藤恵子(佐野)
■大南地区 梅本勝(端登)／佐々木英子(竹中)／上田直(けやき台)
■佐賀関地区 渡邊久(佐賀関)／合澤英子(一尺屋)／高橋幹夫(本神崎)／合澤勲(一尺屋)／後藤末子(本神崎)／姫野弘幸(白木)
■野津原地区 立川和宏(太田)／佐藤一郎(今市)／丸小野敦彦(下原)／甲斐野修一(今市)
以上4月15日受付分まで

国民健康保険のお知らせ

国民健康保険(国保)は、加入者の皆さんがお互いに支え合う仕組みです。納付いただく国保税は、国保事業の最も重要な財源になっています。今回は、国保税の内容や納付方法などをお知らせします。

国保

問 国保年金課
国保税の課税・減免など ☎537-5736
国保税の納付・相談など ☎537-5738

7年度の国民健康保険(国保)税

6月中旬に、納税通知書を世帯主宛てに送付します。口座振替の利用者や年金天引き(特別徴収)の人にも、通知書を送付します。世帯主自身が国保に加入していない場合でも、世帯員のどなたかが国保に加入していれば、**世帯主が納税義務者***となります。

※ただし、この場合の世帯主の所得は所得割額の計算には含まれません。なお、軽減判定の計算(18ページ「所得に応じた軽減制度」参照)には含まれます。

区 分	課税標準	税率・税額		
		医療分	支援分	介護分
		国保加入者の医療費などの費用として課税	後期高齢者医療制度への支援金などの費用として課税	介護保険制度への納付金として課税 ※40歳以上65歳未満(介護保険第2号被保険者)の人に課税
① 所得割額	前年中の総所得金額などから基礎控除(43万円)を差し引いた額 ※所得のある人個々に計算	$\frac{8.65}{100}$	$\frac{2.49}{100}$	$\frac{2.50}{100}$
② 均等割額	世帯の被保険者数1人当たり	26,500円	7,700円	8,700円
③ 平等割額	1世帯当たり	25,700円	6,900円	5,900円
賦課限度額(最高限度額)		7年度 660,000円	260,000円	170,000円
		6年度 650,000円	240,000円	170,000円

納付は便利で確実な口座振替(自動払込)で!

市内に本店・支店がある金融機関・ゆうちょ銀行の預貯金口座から、各納期限の日に自動的に振り替えて納付できます。

※再振替は行っていません。
※今年度から口座振替不能通知書兼納付書は送付していませんので、振替期日の預貯金残高にご注意ください。

問 国保年金課 口座振替について ☎537-5616

国保税の年金天引き(特別徴収)

国保に加入している世帯主および世帯全員が65歳から74歳で主に次の2つの条件を満たす場合は、原則、国保税を**世帯主の年金から**年金支給月ごとに天引きします。

- 国保の世帯主が年額18万円以上の年金を受給している
- 国保の世帯主の介護保険料と世帯の国保税の1回の年金天引き(特別徴収)の合計額が世帯主の1回の年金支給額の2分の1を超えない

※年金天引きとなる世帯主には、あらかじめ通知書でお知らせします。なお、これまで年金天引きしていた世帯主で、8年3月末までに75歳の誕生日を迎える人は、年金天引きではなく、納付書または口座振替による納付(普通徴収)となります。



【口座振替に変更できます】

年金天引きの対象者は、手続きをすると、年金天引きを中止し口座振替に変更できます。
※変更には3カ月程度かかります。